

## G20開発コミットメントに関するサントペテルブルク説明責任報告書（概要）

インフラ	
<b>行動 1. 包括的なインフラ行動計画の策定</b>	
✓	1. 国際開発金融機関（MDBs）にコミットメント2～11に対処する共同インフラ行動計画を策定することを求める
	2. インフラに関する不足、ニーズ、資金要件を特定する
✓	3. 融資可能で成長を支えるような地域的連結性プロジェクトを実施する
	4. MDBsのインフラ政策におけるあり得べき改善点を特定する
✓	5. プロジェクトの準備、制度的な能力及びリスク軽減のための内部資源が十分か評価する
	6. 低所得国におけるインフラ投資を妨げているボトルネックを評価、究明する
✓	7. 地域プロジェクトを推進するため、各国の政策及び地域体制にかかる勧告を行う
	8. ボトルネックを削減するための行動計画を伴った地域イニシアティブを特定する
✓	9. 国境を越えた及び地域のインフラプロジェクトに対する投資を妨げる、MDBsにおける制度面のボトルネックを特定する
	10. 調達、建設、及びインフラ金融における透明性を改善するためのイニシアティブを策定する
	11. 費用効率の高い方法で、環境セーフガードをインフラ開発に組み込む最善の方法について分析する
<b>行動 2. インフラ投資のためのG20ハイレベル・パネルの設置</b>	
✓	12. 13から16のコミットメントのためにインフラ投資のためのG20ハイレベル・パネル（HLP）の設置を行う
✓	13. HLP: MDBsの政策枠組みをレビューする
✓	14. HLP: 資金調達のリスクを軽減・マネージするための革新的な方法を考慮する
✓	15. HLP: MDBsの行動計画をレビューし、コメントを提供する
✓	16. HLP: HLPの具体的な成果を、2011年のサミットに提出する
<b>その他</b>	
✓	17. B20に対し、「低所得国におけるリスク及び収益に関する誤った認識への対処」をフォローアップするよう奨励する
✓	18. 国際機関は大規模都市交通インフラに関するツールキットを策定する
食料安全保障	
<b>行動 1. 政策の一貫性と調整を向上させる</b>	
✓	19. 国際機関は革新的な成果ベースのメカニズムと農業生産性のための市場の高められたコミットメントについて提案する
✓	20. 食料安全保障にかかる既存のコミットメントを達成する
✓	21. 熱帯の農業技術やシステムに係る能力構築への支援を呼びかける
✓	22. 国際機関はローマ原則に整合的な食料安全保障のための政策一貫性を高める
<b>行動 2. 価格変動のリスクを軽減し、最も脆弱な人々の保護を強化する</b>	
✓	23. 国際機関に対し、食料及びその他農産品の価格変動に係るリスクをより良く軽減し、対処するためのオプションを策定する
	24. 食料備蓄及び生産予測、栄養、人道的供給に対するアクセスを改善する
	25. 小規模自作農からの調達の増加を推進する
	26. 責任ある農業投資の原則を支持し、国際機関に対し、農業における責任ある投資を促進するためのオプションを策定することを求める
<b>その他</b>	
✓	27. MDBsに対し、水、食料及び農業に関する共同行動計画を策定するよう求める
	28. 過度の食料価格の変動による影響を緩和する
	29. 栄養の強化への我々のコミットメントを確認する

人材開発	
行動 1. 国際的に比較可能な技能指標の作成	
	30. 国際的に比較可能な技能指標を作成する
行動 2. 雇用に適した技能に係る国家戦略の強化	
✓	31. 雇用に適した技能に係る国家戦略を強化する
その他	
	32. 雇用にかかる技能の知見共有プラットフォームを実行する

金融包摂	
行動 1. 金融包摂グローバル・パートナーシップの立ち上げ	
✓	33. 金融包摂グローバル・パートナーシップを立ち上げる
行動 2. 中小企業金融チャレンジ及び金融包摂のための融資枠組み	
✓	34. 中小企業金融チャレンジの優秀提案を発表する
✓	35. 我々は、中小企業金融チャレンジにおける優秀提案のため、資本を動員する融資枠組みを立ち上げる
行動 3. 金融包摂のための行動計画の実施	
	36. G20 金融包摂行動計画を実施する
その他	
	37. 金融包摂グローバル・パートナーシップの報告書で提示された提言を支持し、我々の取組を追求することにコミットする。
	38. 国際機関に対し、金融教育を推進するための更なるツールを提供することを求める
	39. 国際機関に対し、女性及び若者が金融サービス及び金融教育へアクセスするに際して直面し得る障壁を特定するよう求める
	40. 中小企業金融協定を立ち上げる
	41. 金融包摂に関する G20 ピア・ラーニング・プログラムを実施する

貿易	
行動. 貿易能力及び市場へのアクセスの強化	
	42. 後発開発途上国 (LDC) の製品のための無税無枠 (DFQF) の市場アクセスに向け進ちょくを図る
	43. 2011 年以降、貿易のための援助を 2006 年から 2008 年の過去 3 年間の平均を反映する水準に維持する
✓	44. 2011 年の貿易のための援助グローバル・レビューの結果を検討し、それに合わせて我々の開発に関する複数年行動計画を調整する
✓	45. 国際機関に対し、貿易円滑化のために、集会的な対処を調整することを求める
✓	46. WTO に対し、低所得国のための貿易金融プログラムの有効性をレビューし、取組と提言について報告を行うことを求める
✓	47. アフリカ開発銀行 (AfDB) に対し、アフリカにおける地域貿易統合への現在の障害・障壁を特定することを求める

民間投資及び雇用創出	
行動. 付加価値を有する責任ある民間投資及び雇用創出の支援	
✓	48. 価値連鎖における責任ある投資に関する基準、及びかかる基準への投資家の自主的なコンプライアンスを特定し、促進する
✓	49. 国際機関に対し、経済的付加価値及び雇用創出を計量するための指標を策定することを要請する
	50. 国際機関は、途上国が自国経済に付加価値を有する投資につき、誘致・交渉することを支援するための勧告を作成する
	51. 包摂的ビジネス・イノベーションに関する G20 革新チャレンジを立ち上げる
	52. 持続可能な方法で貧困層のニーズを満たす革新的なビジネス上の解決策を発見するため、民間部門を関与させる方法について提言する
✓	53. 低所得国が行動計画を策定することを支援する

<b>強じんな成長</b>	
<b>行動 1. 途上国による社会保護プログラムの強化及び向上への支援</b>	
	54. 国際機関の取組を通じ、途上国による社会保護プログラムの強化及び向上への支援を行う
	55. 途上国において、国別に設計される社会的保護の実施及び拡大を支持する
	56. 社会的保護を実施するための低所得国の能力構築を支援するために、国際的な政策の一貫性を促進する。また、国際機関に対し、政策の選択肢を特定するよう求める
<b>行動 2. 国際送金フローの促進</b>	
✓	57. 国際機関に対し、国際送金サービスに関する一般原則及び送金の世界的な平均費用を定量的に削減するための国際イニシアティブの実施を更に進捗よくさせるため、協力することを求める
	58. 送金の平均費用を10%から2014年までに5%に削減するよう取り組む

<b>国内資金の動員</b>	
<b>行動 1. より効果的な租税制度の発展の支援</b>	
✓	59. 租税制度に関して途上国が直面する鍵となる能力上の制約を特定する

✓	60. 租税政策・行政のための知識管理プラットフォームを立ち上げる
	61. 途上国における租税制度の支援に関するG20メンバー国及び国際機関の活動について調査し、共有する
	62. 低所得国における租税行政システムの能力改善に関する進捗よくを測るため、客観的な指標を策定する
	63. 途上国が効果的な移転価格税制を通じて多国籍企業(MNEs)に課税する方法を特定する
<b>行動 2. 国内税収の浸食防止のための作業支援</b>	
	64. 途上国の税基盤の浸食に対抗するための取組を強化する

<b>知識の共有</b>	
	65. 知識共有の効果と範囲を強化する

<b>包摂的なグリーン成長</b>	
	66. 包摂的なグリーン成長のための政策選択肢に関するツールキットを提供する
	67. 途上国における包摂的なグリーン成長投資のための公的及び民間の資金を動員する効果的なメカニズムの更なる探求を奨励する

✓ 達成: 取組は終了し、今後にも更なる取組は求められない

遅延: いくつかの取組は達成されたが、全体として取組が遅延している。今後も取組は継続される

順調: 予定通り取組が進捗しており、今後も取組が継続される

停滞: 取組の進捗が見られず、本取組は継続されない